



2020年5月27日

お取引先様 各位

株式会社 フィデア情報総研  
代表取締役社長 伊藤 兵一

## 緊急事態宣言解除を踏まえた弊社の対応について（お願い）

2020年5月25日（月）に新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されました。ただし、未だ感染の発生は収まっておらず予断を許さない状況であることに変わりはありません。弊社は、従業員及び関係者の皆様の健康と安全を守り、併せて社会の一員として新型コロナウイルス 感染拡大防止に取り組むため、当面下記の対応を継続してまいります。

お取引先様におかれましては、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

### 記

1. お客様にご訪問させていただく際は、事前にご訪問の可否をお伺いさせていただきます。
2. 3密（密閉、密集、密接）回避等の各種対策を継続して参ります。
3. お客様がご来社の際に、手指の消毒やマスク着用、検温にご協力いただく場合がございます。

なお、弊社がご提供する情報システムの保守・運用サービスは可能な限り継続いたしますが、今後の状況次第では、一部遅延などが発生する恐れがございます。

併せて、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先

株式会社フィデア情報総研  
経営企画部長 金澤 邦雄

Tel:018-883-0200

e-mail:kana@fir.co.jp



FIDEA Information & Research Institute, Inc.